

設計課題 市街地に建つ診療所等のある集合住宅(地下 1 階、地上 5 階建)

I 設計条件

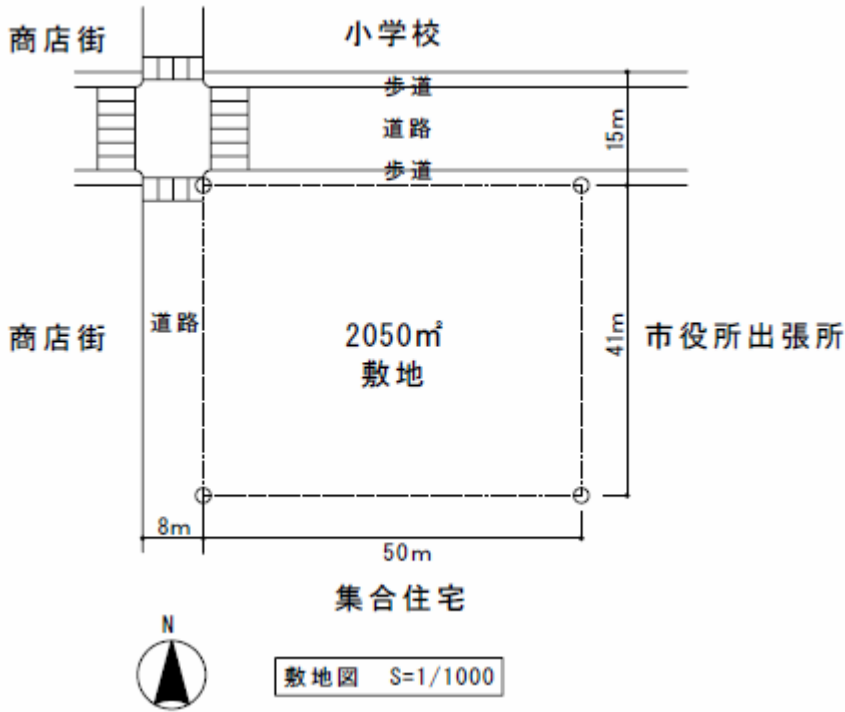
この課題は、ある地方都市の市街地において、整形外科診療所と店舗のある集合住宅を計画するものである。

計画に当たっては、特に次のことが求められている。

- ① 診療所部門、住宅部門及び店舗は、出入口を明確に分離し、独立した利用ができるよう計画する。
- ② 敷地内に、周辺に開放されたオープンスペースを設け、居住者だけでなく市民も気軽に利用できる外部空間を計画する
- ③ 住戸については、採光、日照、通風等に配慮した計画とする。

1 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、高低差、接道条件、周辺状況等は、下図の通りである。
 - ① 北側―― 道路(幅員 15m)を挟み、小学校がある。
 - ② 東側―― 市役所出張所がある。
 - ③ 南側―― 集合住宅がある。
 - ④ 西側―― 道路(幅員 8m)を挟み、商店街がある。
- (2) 敷地は、道路及び隣地との高低差は無いものとする。また、必要に応じて歩道の切り開きは、一箇所当たり 6m までできるものとする。
- (3) 敷地は、近隣商業地域及び防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は 80%(特定行政庁が指定した角地における加算等を含む)、容積率の限度は 400% である。なお、日影についての特別な配慮はしなくてよい。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 地下水についての特別な考慮はしなくてよい。
- (7) 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよいものとする。



2 建築物

- (1) ラーメン構造による鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 5 階建とする。
- (2) 床面積の合計は、3,400 ㎡以上、3,700 ㎡以下とする。この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、住宅部門の共用廊下は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 主要な階段及びスロープについては、次の通りとする。
 - ① 階段は、幅を 1.4m 以上、けあげの寸法を 16cm 以下、踏面の寸法を 30cm 以上とする。
 - ② スロープは、幅を 1.5m 以上、勾配を 1/12 以下とする。
 - ③ 地下駐車場への車路スロープについては、幅を 5.5m 以上、勾配を 1/6 以下とし、スロープの入口、出口(それぞれ 3m 程度)は緩和勾配 1/12 以下とする。
- (4) 設備については、次のとおりとする。
 - ① 空気調和設備は、単一ダクト方式と個別方式とを併用する。
 - ② エレベーター(機械室が不要なものとする)は、住宅部門用(地階及び各階に着床)として、乗用 1 基(トランク付 13 人乗)を設ける。

3 その他の施設

- (1) オープンスペースは、地上に設けるものとし、まとまったスペース(直径 10m 以上の円が一つ入るスペースとする。)で、200 ㎡以上(ピロティ部分及び上部に屋根、ひさし等がある部分は算入しない)とする。
- (2) 駐車場は、平面駐車とし、車いす使用者用 1 台分、店舗用 4 台、サービス用 1 台分を設ける。なお、車いす使用者用の駐車場は、幅を 3.5m 以上とし、診療所の出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設ける。また、これ以外の来館者用及び従業員用の駐車場については、近隣の公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (3) 駐輪場は、居住者用として 20 台(1 台当たり 0.5m×2m 程度)を設ける。
- (4) ごみ置場(約 10 ㎡)を設ける。
- (5) (1)～(5)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4 所要室

下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	床面積	特記事項
診療所部門	診療所部門は、地上 1 階に設ける。		
	エントランスホール	約 50 ㎡	・ 風除室を設ける。
	ロビー・待合室	約 100 ㎡	・ 待合用いすを設置する。
	事務室	約 20 ㎡	・ 受付カウンターを設ける。
	院長室	約 15 ㎡	・ 事務室からも直接出入する。
	診察室	約 50 ㎡	・ 約 25 ㎡を 2 室設ける。
	処置室	約 50 ㎡	・ 手術台を設置する。
	レントゲン室	約 15 ㎡	・ 処置室から出入する。 ・ 暗室、操作室を設ける。
	ナースステーション	約 20 ㎡	・ 病室との動線に配慮する。
	病室(1)	約 50 ㎡	・ 5 人部屋とする。
	病室(2) 2 室	約 70 ㎡	・ 4 人部屋とする。 ・ 約 35 ㎡/1 室とする。
	リネン庫	適宜	・ 病室との動線に配慮する。
住宅部門	便所	適宜	・ 車いす使用者にも対応した多機能な便所を設ける。
	駐車場は地下 1 階、住戸は 2～5 階に設ける。		
	駐車場	約 800 ㎡	・ 自走式とする。 ・ 平面駐車とし、居住者用 20 台分を設ける。
	住戸 20 戸	1 戸当たりの 専用面積 約 80 ㎡	・ 室構成は 3LDK とする。 ・ 各住戸にバルコニーを設ける。 ・ 間口 6.0m 以上とする。
	エントランスホール	適宜	・ 風除室を設ける。 ・ エレベーターホール、メールボックスを設ける。
その他	管理人室	約 20 ㎡	・ エントランスホールに隣接させる。 ・ 受付カウンター、便所、ミニキッチンを設ける。 ・ 管理人は通いとする。
	店舗 (2 店舗)	約 150 ㎡	・ 北側道路からアプローチする。 ・ 1 店舗当たり約 80 ㎡を 2 店設ける。 ・ それぞれに便所、洗面を設ける。
	機械室	約 50 ㎡	・ 地下 1 階に設ける。

(注)上記の床面積の合計(適宜を除く)は、3,060 ㎡となる。

II 要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内(寸法は枠外でもよい)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1 要求図面

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 地下1階 平面図 1/200	① 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積計算に必要な程度)を記入する。
	② 室名等を記入する。
	③ ダクトスペース、パイプシャフトの位置を図示し、それぞれ DS、PS と記入する。
(2) 1 階平面図 兼配置図 1/200	④ 地下 1 階平面図に、駐車台数及び出入口を明示する。
	⑤ 1階平面図兼配置図には、次のものを図示する。 イ. 断面図の切断位置 ロ. 建築物の出入口 ハ. 駐車場(台数及び出入口を明示する) ニ. 駐輪場(台数を明示する) ホ. ごみ置場 ヘ. 通路・植栽等
	⑥ エントランスホール、ロビー・待合室、事務室、院長室、診察室、ナースステーション、病室(1)(2)、駐車場、住戸、管理人室、店舗の床面積を記入する。
	⑦ 基準階平面図に 2 階の屋根及び庇(ある場合のみ)を図示する。
	⑧ 吹抜けとなる部分(ある場合のみ)を図示する。
	⑨ 住戸については、次のものを図示する。 イ. 代表的な住戸一戸の室内プラン ロ. 各住戸の出入口、メーターボックス、PS
	⑩ 所要室の境界が壁などで仕切られていない場合は、その境界を明示する。
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、診療所部門を含み、建築物の立体構成(地下 1 階～地上 5 階)及び屋根形状がわかる断面とする。なお、塔屋については、記入しなくてよい。
	② 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高(主要な室)、地下 1 階及び地上 1 階床高及び主要な室名を記入する。
	③ はり及びスラブの断面、並びに基礎を図示する。

2 面積表

各階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積について、はその算定式も記入する。